事　務　連　絡
令和８年 10 月 23 日

各都道府県水道行政担当課長殿

各国土交通大臣認可｛水　道　事　業　者／水道用水供給事業者｝殿

（各地方整備局等経由）

国土交通省水管理・国土保全局
水道事業課水道計画指導室専門官

水道工事における安全管理の徹底について

令和８年４月21日、東京都発注の水道管布設を行うためのシールド工事において、地下シールド坑内にて止水作業を行うため、作業用の蓋（グラウト孔）を開けたところ、坑内に大量の土砂が流入する事故が発生しました。人的被害はありませんでしたが、道路陥没の恐れがあったことから、同月30日までの10日間、交通規制が行われました。

本事故を受けて、東京都では外部専門家を交えた事故調査委員会を設置し、原因の分析及び再発防止策の検討を行い、「水道工事現場におけるシールド坑内土砂流入事故に関する調査報告書」※を公表しました。

※ 水道工事現場におけるシールド坑内土砂流入事故に関する調査報告書
令和８年７月 東京都水道局
https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/waterworks/204003016153073-01

東京都による事故原因の分析結果及び再発防止策の検討結果は以下の通りです。

■事故原因
・一部のグラウト孔に、土砂の逆流を防止するための逆止弁が設置されていなかった。
・止水作業を行う作業員に対し、一部のグラウト孔に逆止弁が設置されていないことが周知されていなかった。

■再発防止策（今後の対応）
・本工事のシールド坑内において、今後、グラウト孔を開けての止水作業は行わない。
・今後施工するシールド工事においては、全てのグラウト孔への逆止弁の設置を徹底する。

水道事業者及び水道用水供給事業者におかれましては、本事故を参考に、水道工事において安全管理を徹底するようお願いします。

【連絡先】
国土交通省水管理・国土保全局水道事業課
担当　松井
Mail　matsui-t2za@mlit.go.jp
ＴＥＬ　03-5253-8111（内線 34-437）